



随 時

岡山市広報連絡資料

令和8年8月3日

令和8年熊本地震の被災者に対する市営住宅の一時入居について 被災された方々へ市営住宅を提供します

令和8年熊本地震によって被災した方を対象に、一時入居により市営住宅を提供します。

1 受付開始日

令和8年8月3日(月)

2 提供戸数

10戸程度(必要に応じて増やす予定)

3 内 容

- ・入 居 場 所 東ヶ丘市営住宅(中区四御神)、高島市営住宅(中区高島二丁目)
- ・対 象 者 令和8年熊本地震で被災された被災者
(被災市町村発行の罹災証明書が必要)
- ・入 居 期 間 原則1年以内
- ・使 用 料 免除(光熱水費は自己負担)
- ・敷 金 不要
- ・必要書類等 住所・本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバー等)、罹災証明書等
※罹災証明書は、被災市町村の状況により、後日提出も可能です。予めご相談ください。

4 そ の 他

- ・申請前に、下記【問い合わせ先】にお電話にて、お問い合わせください。
- ・受付時間 8時30分より17時15分まで(閉庁日を除く)
- ・入 居 日 申請後、1週間程度で入居可能です。
- ・その他、詳細はホームページにてご確認ください。

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000084529.html>



【問い合わせ先】

岡山市 住宅課 真田、川尻 直通086-803-1471 内線4661、4663